

## II 関係団体等ヒヤリング調査

### 1 ヒヤリングの概要

#### (1) ヒヤリングの目的

この調査は、地域福祉活動の関係者から、日頃の活動を通じて把握されている地域の福祉課題等をヒヤリングすることにより、新たな地域福祉計画を策定するにあたって踏まえるべき課題等を、現行の施策等に即して、より具体的に把握することを目的として実施しました。

#### (2) 調査方法・実施日等

下表のように、対象となる団体等の会合への参加又は団体代表者等との面談により、ヒヤリングを実施しました。短時間で、効率的かつ円滑に意見を聴取するため、会合メンバーに地域福祉活動を推進する上での課題等を「ヒヤリング調査票」に記入してもらった上で行いました。

団体等	ヒヤリングの場	実施日 ※全て平成 24 年	参加者数 ※延べ人数
社会福祉協議会支部	主事連絡会(5ブロック)	6/19、21、25、27、29	48
老人クラブ連合会	理事会	7/13	7
児童館・児童センター	運営委員会(3館)	5/31、6/27、7/19	61
青少年育成市民会議	推進員会正副ブロック長会	8/1	20
福祉コミュニティ構築推進支援事業の補助対象団体	代表者等を訪問(5団体)	7/23、25、25、26、27	8
生活・介護支援サポーター養成講座の修了者	修了者懇談会 ※上記社会福祉協議会主事連絡会でも聴取	12/11	10
民生委員・児童委員協議会	理事会	7/10	9
地域包括支援センター	地域ケア会議(2か所)、 連絡協議会(1か所)	7/27、8/9、16	125
知的障害者相談員、 身体障害者相談員	研修会	7/19(知的) 7/20(身体)	86

### (3) ヒヤリング対象

(1) に基づいて、ヒヤリングの対象は、市民の身近な地域において、①本市と協働しながら地域福祉活動を推進している団体及び施設の関係者、②住民相互の支え合い活動を促進する目的で市が実施する事業・人材事業の関係者、③福祉サービスの利用に関する相談支援等に携わる市民及び相談支援機関の運営に関わる市民としました。

各団体等の概要は以下のとおりです。

#### ① 本市と協働しながら地域福祉活動を推進している団体及び施設の関係者

##### ア 岐阜市社会福祉協議会支部

社会福祉法において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられている岐阜市社会福祉協議会とともに、自治会連合会地区（概ね小学校区）に相当する地域において、地域福祉活動を推進することを目的に、地域住民が自発的に組織している団体です。

各地域の社会福祉協議会支部は、ふれあい・いきいきサロン、ひとり暮らし高齢者の集いなどの住民相互の交流を推進する活動や、支え合いマップづくり活動や「日常緊急時」の連携体制づくり（緊急連絡カードの普及）活動、福祉委員活動などの見守り助け合いを推進する活動を行っています。

##### イ 老人クラブ

高齢者の生きがいや健康づくり等を目的として、単位自治会の活動区域に相当する程度の地域を単位として、住民が自発的に組織している団体です。

各クラブは、高齢者ふれあい訪問事業、三世代交流促進事業等の友愛活動、グラウンドゴルフやカラオケなどのサークル活動、清掃美化活動や交通安全啓発活動などの奉仕活動を行っています。

##### ウ 青少年育成市民会議

青少年の健全育成を目的として、自治会連合会地区に相当する地域において、住民が自発的に組織している団体です。

各青少年育成市民会議は、青少年団体の育成、リーダー育成、非行防止、あいさつ運動、ふれあい町内づくりラジオ体操の会、少年の主張大会、街頭啓発活動などに取り組んでいます。

##### エ 児童館・児童センター

児童に健全な遊びの場を提供することや地域の親子の交流などを目的として、本市が市内 13 か所に設置する施設であり、児童福祉法に定める児童厚生施設です。

各児童館では、地域住民と協働して、健全な遊びの場づくり、児童クラブ活動、乳幼児クラブ活動、親同士の交流活動、移動児童館、母親クラブの育成などを推進しています。

#### ② 住民相互の支え合い活動を促進する目的で市が実施する事業・人材事業の関係者

##### ア 福祉コミュニティ構築推進支援事業の補助対象団体

福祉コミュニティ構築推進支援事業とは、第 2 期岐阜市地域福祉計画の重点施策として、平成 22 年度から岐阜市社会福祉協議会と協働して実施している補助事業であり、先駆的かつモデル的な地域での支え合い活動に取り組む地域団体に対し、活動の立ち上げ等のために必要な経費を補助するものです。

平成 22 年度及び 23 年度に、5 つの地区の団体がこの事業を実施しており、それぞれの地区において、地域に暮らす住民同士の見守りや地域における災害時要援護者の個別支援体制づくり等

の活動の立ち上げ・拡充を図っています。

#### イ 生活・介護支援サポーター養成講座の修了者

生活・介護支援サポーター養成講座とは、第2期岐阜市地域福祉計画の重点施策として、平成21年度から岐阜市社会福祉協議会に委託して実施している事業であり、地域での支え合い活動を推進する人材の育成を図るため、年2回、社会福祉協議会支部からの推薦を受けた者を対象として、地域福祉活動の推進のために必要な知識・技能に関する研修会を述べ8日間、20時間程度にわたり実施するものです。

平成21年度後期から24年度前期までに、述べ264名が講座を修了し、各地域において、ふれあい・いきいきサロンや見守り活動等の推進に取り組んでいます。

### ③ 福祉サービスの利用に関する相談支援等に携わる市民及び相談支援機関の運営に関わる市民

#### ア 民生委員・児童委員

民生委員と児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に定められる特別職の地方公務員として、両者を兼務することとされており、住民の立場から、担当する地域の住民からの相談に応じ、必要な援助を行うこととされています。

本市においては、857人（平成24年4月1日）の市民が厚生労働大臣の委嘱を受け、各地域において、高齢世帯やひとり親家庭の状況把握、福祉サービス利用のための情報提供・援助等に取り組んでいます。

#### イ 地域包括支援センター

高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、総合相談支援、介護予防、権利擁護等を推進する拠点として、介護保険法に基づいて本市が設置する施設です。

平成24年度においては、市内13か所にセンターを開設し、各地域の民生委員・児童委員、社会福祉協議会支部、自治会、介護事業者、医療機関等との協働を推進するため、連絡協議会や地域ケア会議を開催しています。

#### ウ 身体障害者相談員、知的障害者相談員

身体障害者相談員制度は、身体に障がいのある方等が、身近な地域で自らも身体に障がいを持つ方に相談助言を受け（いわゆるピアカウンセリング）、生活環境を整える目的で、64人（平成24年7月1日）の方に、市が委嘱しています。

知的障害者相談員制度は、知的に障がいがある方の保護者が、同じような子どもを育てた知識や経験を持った方（いわゆるペアレントメンター）から相談助言を受け、生活環境の整備を図るため、22人（平成24年7月1日）の方に市が、委嘱しています。

## 2 ヒヤリングの結果

### (1) 社会福祉協議会支部

主事連絡会におけるヒヤリングにより把握した課題は以下のとおりです。新たな計画の策定にあたっては、これらを踏まえつつ、より活動しやすい環境づくりを検討していきます。

#### ① ふれあい・いきいきサロン、ひとり暮らし高齢者の集い等の交流活動を地域福祉活動団体が推進していく上での課題

##### ア メンバーの固定化を解消していくこと

- ・「閉じこもり防止」「介護予防」「多世代交流」「子育て」などサロン活動等の目的の多様化及び明確化
- ・参加実績の少ない男性が参加しやすい場づくり
- ・サロン等の活動を企画するにあたっては、アンケート調査等を実施して、どのような活動が良いのか等の住民ニーズの把握に努めていく
- ・自治会、老人クラブ等、他団体との連携の強化
- ・年間スケジュールを住民間で共有する等、より効果的な情報発信

##### イ 孤立しやすい人の参加を促進していくこと

- ・交流活動の場への参加の呼びかけは、一人暮らし高齢者等の孤立しやすい立場の人の状況をよく把握している民生委員・児童委員の協力を得て行うことが望ましい

##### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・サロンには、来る人は毎回来るが、来ない人は全く来ない。
- ・サロンは参加者が固定化している。
- ・特に男性の新規参加を募っていききたい。
- ・サロンには男性が少ない。
- ・リピーター(サロンによく参加してくれる人)は高齢化している。
- ・サロンは、半分くらいリニューアルしたい。出席者は、女性が圧倒的に多く、男性が少ない。
- ・公民館サークルの歌・フラダンス等に協力してもらってサロンを運営している。
- ・サロンはマンネリ化してきているので、今年は、年間メニューを決め新規の参加者増加に取り組みたい。
- ・サロンの在り方について各種団体にもアンケートをとり、メニューの再編を行う予定。サロンに途中で来なくなった人にも理由を尋ね、見守り兼サロンの改善を行いたい。
- ・ふれあいサロン及びひとり暮らし高齢者の集いについて、参加される人は同じであるため、どんな理由で欠席しているのか把握したい。年々高齢者は増えているが新しい人の参加を望めるようにしていきたい。内容の検討も含めて検討したい。
- ・足の悪い人などはなかなかサロンに来れないので、e バス(中心市街地東部地区コミュニティバス)の活用を考えているがなかなか時間が合わない。
- ・ひとり暮らし高齢者の集いで、民生委員と協力し、ビンゴゲームやお土産(お菓子)を導入したところ評判が良い。

#### ② 支え合いマップづくり活動等の地域における福祉課題を発見しその解決策を話し合う活動を地域福祉活動団体が推進していく上での課題

##### ア プライバシー保護や個人情報の取り扱いについての考え方を整理していくこと

- ・個人情報の取り扱いに配慮したマップの作成方法(記述内容・表現の工夫)
- ・完成したマップの取り扱いルールの明確化
- ・参加者が守らなければならないことの明確化
- ・何らかの方法で、特定の個人の心身の状態、家庭状況や人間関係を記述していくこととなるマップづくり活動についての共通理解の醸成

## イ 民生委員・児童委員が参加しやすい環境づくり

- ・活動参加者への民生委員・児童委員に課せられている守秘義務への理解の促進
- ・活動参加者への民生委員・児童委員活動が多忙化している状況への理解の促進と負担軽減へ向けた住民相互の協力関係の構築
- ・民生委員・児童委員とのマップづくり活動は民生委員・児童委員活動を充実させる場でもあることについての理解の促進
- ・活動における民生委員・児童委員の役割の明確化
  - (例) 民生委員・児童委員側から守秘義務が課せられている情報は提供しないが、福祉制度や関係機関・団体に関する情報提供や、見守りノウハウや支援を必要とする者への関わり方など、民生委員・児童委員活動を通じて得ている知識・経験に基づくアドバイスは行う、など
  - (例) 見守り・助け合い活動の対象となることについての本人同意を得るにあたって、本人との「橋渡し役」を民生委員・児童委員が果たす、など

## ウ マップづくり活動の普及を支援していくこと

- ・市や社会福祉協議会と協働しながら、福祉マップづくり活動についてのPRの推進

### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・福祉マップは必要だと思うが、プライバシーの保護や個人情報の管理についての考え方が様々であり、共通認識を持っていないことがネックとなり、なかなか思い切れない。
- ・個人情報の取扱の管理はしっかりすべきである。
- ・とても良い取り組みだと思うが、各家庭事情などを公にして作り上げていくという点で、近頃、個人情報の取り扱いを気にされる方もいて、なかなか推進していくのが難しい。
- ・マップをどう生かせばよいのか。個人情報の取扱に悩んでいる。
- ・マップの保管。個人情報の取扱ノウハウなどを、市や社会福祉協議会から示してほしい。
- ・情報を知られたくないと考える人は確かにいるが、班くらいの単位で、必要性を説明すると協力してもらえる場合が多い。
- ・マップの更新、マップの保管の責任者が難しい。実際に使うことを考えると、地区全体ではなく、もっと細かい単位で作成すべき。
- ・民生委員からは、マップづくりについては個人情報保護の観点から問題があるので、情報は提供できないと言われている。
- ・民生委員との連携は必要だと思うが、民生委員の負担が大きくなりすぎると思う。
- ・支え合いマップづくり活動終了後、書き込んだマップは民生委員がそれぞれ持って帰るようにしている。
- ・支え合いマップづくりには、民生委員、老人クラブの協力が不可欠。
- ・災害時のことを考えると若い人も入れてマップづくりに取り組みたい。
- ・民生委員の守秘義務の問題があるので、マップづくりは連合会を中心に進めている。
- ・民生委員はアドバイザーとしてマップづくりに参加してもらっている。自治会長、副会長が自分の地区のマップを保管している。
- ・マップづくりのために、民生委員・自治会役員・福祉委員などが一堂に会すること、それ自体に意義があると感じている。
- ・支え合いマップは必要ないと思う。住民はマップなどなくても頭に入っていると思う。
- ・マップは住民が集まり話をするための手段であり、他のやり方でもよい。
- ・見守り活動などが地区ごとに行われており各戸の様子は把握されているためマップづくりは必要ない。

## ③ 福祉委員活動等の地域住民同士の見守り・助け合いを地域福祉活動団体が推進していく上での課題

### ア 民生委員・児童委員との連携を促進していくこと

- ・民生委員・児童委員との役割分担
- ・情報交換会などの開催

### イ 福祉委員活動についての住民理解を促進していくこと

- ・民生委員・児童委員との協働事例等の整理
- ・社会福祉協議会や市と協働しながら福祉委員活動の公益性についてのPR

<お聞かせいただいた主なご意見>

- ・福祉委員と民生委員との連携強化が必要。
- ・福祉委員制度について、民児協(民生委員・児童委員協議会)が積極的ではないように感じる。民児協に対し、しっかりと主旨等を説明する必要がある。
- ・私の地区では、福祉委員はさりげない見守りを実践し、民生委員の補佐役を担っている。
- ・福祉委員と民生委員は相互に役割を理解し合い、協力し合うべきである。
- ・福祉委員制度については、目的、事業、方法、身分などがあいまい。地区により取り組みがバラバラのように思う。現状における実態の資料化、取り組み指針の作成などが必要である。
- ・福祉委員の位置づけが理解できない。
- ・私の地区では、福祉委員を自治会長が兼務しているが、役割が地元で正確に認識されていないまま、毎年半数程度が入れ替わってしまう。
- ・どのように福祉委員制度を導入していけばよいのか悩んでいる。
- ・民生委員が厚生労働大臣から委嘱されるように、福祉委員は市長又は社会福祉協議会会長から委嘱し、公的な位置づけを明確にしてはどうか。
- ・福祉委員の存在を PR できるジャンパーがあるとよい。金銭的なバックアップを行政に期待する。行政の認めた「サポーター証」のような身分証明も地域に入っていくには有効だと思う。

④ 「日常緊急時」の連携体制づくり(緊急連絡カードの普及)を市と地域福祉活動団体が協働で推進してく上での課題

ア 市庁内の連携を図りながら地域の動向を踏まえた広報等を実施すること

- ・広報や市主催の会議等における啓発にあたっては、自発的な取り組みを進めている地域にとっての不意打ちとならないよう、事前協議・連絡が必要
- ・地域の自主性に任せつつ、推進することとなった地域ごとの認証・ルールについては消防・警察等の関係機関が共通認識を持つことが必要

<お聞かせいただいた主なご意見>

- ・何の連絡もなく「広報ぎふ」に連絡カードの様式が掲載され、現場が混乱した。
- ・社協独自の事業として進めている中で市が様式を後出ししてきたため、住民が混乱してしまった。事前に連絡がほしかった。
- ・命のバトンは警察・消防にも記載事項が認識されている必要がある。
- ・私の地区では、一人暮らしの他、日中独居になる人も対象にしている。中署、南署など 4 つの関係機関窓口に向けている。

⑤ ふれあいのまちづくり推進助成事業(市から社会福祉協議会への補助事業)の在り方について、市が検討すべき課題

- ・①～④までの課題を解決する方向で、当該補助事業の在り方の検討が必要  
※地域活動コーディネーターは、サロン活動の改善はもとより、小地域における見守り・助け合い活動の立ち上げ、関係機関・団体等との連絡調整等の推進も図っていく人材であることが期待されている。
- ・小地域の支え合い機能の充実へ向け、第2期地域福祉計画の期間に、各支部が着手・実践している取り組みにおいてネックとなっている問題点の抽出と解消へ向けた取り組みの設定
- ・地域における災害時要援護者支援対策の促進を図るための地域福祉活動団体との協働の在り方についての検討
- ・高齢者の存否や世帯状況に関する一斉調査は、協力する立場の地域団体等にとっても普段は接点の少ない住民にアプローチする良い機会となることを踏まえ、より望ましい実施方法の検討
- ・「見守り活動」のさらなる推進、「助け合い活動」などの現段階では取り組み事例が少ない活動の実践をどのように誘導していけるかについての検討

<お聞かせいただいた主なご意見>

- ・コーディネーターは、サロンの備品管理等に留まらず、地域福祉活動の立ち上げや支部が事業計画を練っていくときにも積極的に関わっていただきたい。
- ・高齢化に伴う孤独死、児童虐待などに焦点をあてて取り組むべき。
- ・私の地区では、災害時要援護者名簿のメンバーが20年度から一向に増えていない。
- ・自治会に対して、災害時要援護者支援対策にもっと関わってほしいと思う。
- ・民生委員、自治会長の協力を得て、地域の福祉課題について話し合う機会づくりに取り組んでいる。常に互いに顔を合わせていれば協力し合えると思う。
- ・敬老会実施に伴って実施している高齢者の安否確認調査や、昨年度(H23)、民生委員を動員して実施した高齢世帯の現況調査などは、協力する地域団体にとっても、普段は接点の少ない住民にアプローチする良い機会なので、調査実施プロセスが地元の地域福祉活動の充実を図れるものとしていただきたい。
- ・私の地区では、民生委員と社会福祉協議会支部との間には、互いの地域福祉活動に対する考え方がことなるため、ヒビが入ってしまっているようである。
- ・私の地区では、「小さな手助け」というボランティア派遣事業を手掛けた。
- ・私の地区では、民生委員の協力が得られない。
- ・これまでは民生委員がサロンの担い手であったが、多忙化を理由に手を引かれてしまい困っている。

## (2) 老人クラブ連合会

老人クラブ連合会理事会におけるヒヤリングにより把握した課題は以下のとおりです。新たな計画の策定にあたっては、これらを踏まえつつ、より活動しやすい環境づくりを検討していきます。

### ① サークル活動や奉仕活動など的高齢者の生きがいや健康づくりを地域福祉活動団体が推進していく上での課題

- ・地域住民のニーズに適った活動を企画していくこと
- ・参加しやすい会員制度等を導入していくこと

#### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・グラウンドゴルフの爆発的人気を老人クラブ活動に取り入れる方策を検討していくべき。
- ・グラウンドゴルフやペタンクには人が集まるが、体カテストは嫌がる人が多い。実践(グラウンドゴルフ等)から結果(体カテスト)に繋がるようにしたい。
- ・60歳未満の人でもグラウンドゴルフがやりたいからという理由で老人クラブに入るという例もみられる。
- ・心と体の健康づくりの推進。体を動かすことの他にも学習活動、例えば、正しい薬の使い方、上手な医療機関の関わり方、口腔の健康管理、老人医療や介護保険制度の仕組みや利用できる施設などについて理解を深めていくことができないか。
- ・従来の公民館、墓場などの清掃のほか、児童の通学路には犬の糞やカエルの死骸などが目につくので見守りと併せて清掃活動に取り組んではどうか。
- ・奉仕活動については、別枠で参加者を募るようにした。そうしないと老人クラブに入ると負担が増えるという警戒感を持たれてしまう。
- ・清掃活動を行うことで、放置自動車が減ってきた。
- ・絵手紙、落語など、会員がやりたいこと、興味があることをネタにした活動を行うよう心がけている。
- ・音楽クラブの発表会を敬老会で行うなどして、老人クラブへの加入を促進している。
- ・独居老人の会(寿の会)で包括や保健センターから話をしてもらおうと共に、指の体操として折り鶴を作り東北の被災地に送っている。老人クラブの魅力向上のためには、喜ばれていると実感できる活動を企画していく必要がある。
- ・老人クラブの魅力アップのためにはふれあい活動が大切。東海ブロック研修会で、校区全体として活動すると人は集まりづらいが、小さな単位(単位自治会や班)で活動することの有効性が報告されている。
- ・他県で新規入会を増やしているところの例では、小集会サークルを増やすことがコツのようだ。

### ② 高齢者ふれあい訪問事業、三世代交流促進事業などの友愛活動を地域福祉活動団体が推進していく上での課題

- ・高齢者の孤立防止につながる活動を推進していくこと
- ・他団体との連携・交流を推進していくこと

＜お聞かせいただいた主なご意見＞

- ・虚弱な高齢者や閉じこもりがち高齢者の情報を可能なかぎり把握する。身近な公民館、喫茶店、スポーツサークルの場などを利用したふれあいの場を活かし、閉じこもりや孤立の予防に寄与できるよう努めていきたい。
- ・三世代交流促進事業(グラウンドゴルフ、ペタンク)等、子どもも喜んで参加できることをやりたい。
- ・「5人組制度」として5人で声を掛け合って活動する(各単位友愛委員5名をグループで活動する)仕組みを導入してはどうか。

③ 老人クラブの運営上の課題について

- ・より多くの地域住民に参加してもらい、会員を増やしていくこと
- ・老人クラブの活動をPRしていくこと

＜お聞かせいただいた主なご意見＞

- ・どの活動も重要であり、可能なら強化していきたいものばかりであるが、強化しようとするほどリーダーの負担が大きくなるというジレンマがある。そうでなくともリーダーの負担が過重でやり手がなく、そのためにクラブを解散するという事例が起こり始めている。
- ・老人クラブ加入率 30%を目指したい。
- ・私の地区では、老人クラブへの加入を依頼すると、断られるケースもあるが、自治会と協力して70歳以上の人は活動に参加してもらうこととした。
- ・組織を維持していくことが大きな課題として挙げられる。クラブ加入率が25%以下となるようでは活動以前の問題である。特に60歳代の加入者を増やすことが重点である。
- ・どのような人が単位クラブ会長となるかによって活動にかなりの差が出てしまう。指導者の輩出が重要な課題といえる。
- ・自治会長は1~2年で交代することが多いが、老人クラブはずっと老人クラブなので、老人クラブの高齢者の中核組織として位置付けを確立していきたい。行政からも、そのようなメッセージがほしい。
- ・地域に貢献する活動(子どもの見守り、清掃等)をしていくことで自治会も老人クラブを認めてくれると思う。そうすることで、自治会と連携を深めていくことができると思う。
- ・若い人が入ってこなければチラシを配布する、ある程度の役員のがんばり、あまりしげばらない、機関紙で情報を発信するなどの努力が必要である。

**(3) 児童館・児童センター**

児童館・児童センター運営委員会でのヒヤリングにより把握した課題は以下のとおりです。新たな計画の策定にあたっては、これらを踏まえつつ、児童館運営等による地域福祉活動の促進について検討していきます。

① 児童健全育成事業（日常的な遊び、行事、クラブ活動、自然体験活動など）を市が推進していく上での課題

ア 子どもの居場所、遊びの拠点としての機能を発揮していくこと

- ・子どもは、生活の大きな部分を占める「遊び」を通して、心身を発達させていくことを踏まえて、児童館・児童センターを子どもの健康、社会性、情緒等を育む遊びの場としていく
- ・子どもにとって気軽に立ち寄れる場づくり、子ども同士が関わり合える場づくり
- ・来館する子どもの家庭環境、悩みなどへの配慮、児童館に居場所を求める中高生への支援

イ 子どもが様々な交流・体験ができる場づくりを推進していくこと

- ・行事の企画・運営にあたっては、子どもが自発的に集団の中で自分の役割を見出すとともに、地域の大人との関わりを大切にしていく。また、行事の内容も、芸術性や自然との触れ合いなど感受性を豊かにするものとしていく



- ・自分とは異なる立場の者との関わりが体験できる場づくりの推進  
(例) 異年齢児や親世代、祖父母世代との交流、障がいのある子どもとない子どもとの交流

＜お聞かせいただいた主なご意見＞

- ・改革は必要であるが、「子どもらしく遊ぶ」という児童館の姿は変えてはいけない。バーチャルな関わりが多くなっている今だからこそ、意識してほしい。
- ・専門的な先生がいる児童館が、家庭の中で居場所がない子や、友達関係で悩んでいる子、小さな子どもから高校生や母親まで幅広く気楽に立ち寄れる場所であってほしい。
- ・子どもたちが音楽や美術に触れる機会を増やすべき。
- ・命の大切さを伝えるためにも小動物と接し触れ合う場を提供すべき。
- ・季節感、地域行事(文化祭、盆踊り)との連携、等々の観点で、児童館行事の魅力向上を図るべき。
- ・子どもの健全な育ちと食育との関わりは深いので、そうした点からも食育について取り組んでいくべき。
- ・子どもたちに正しい食育を施すこと。平成 21 年ころ、5 年生の 3 分の 1 が成人病予備軍であると知らされた。スナック菓子の取りすぎなど、親の教育(手を抜かない食事、おやつ)が重要である。
- ・昔と比較し、異年齢の子ども同士の遊びが少なくなっている。そこで、地域の行事(文化祭、盆踊り)に子どもたちが参加して、交流する場を設ける。また、幼稚園・小学校・中学校できれば高校まで、一貫した取り組み(インリーダーの養成のようなもの)ができるとよい。

② 子育て支援事業(乳幼児クラブ、子育て仲間の交流事業など)を市が推進していく上での課題

ア 子育てに関する不安の解消、孤立防止を促進すること

- ・気軽に相談できる雰囲気づくり、子育ての悩み等を話し合える場づくりの推進
- ・乳幼児クラブの充実、子育てサークルのPRなどによる子育て交流の促進

イ 家庭や関係機関・団体との連携を強化すること

- ・子どもと子育て家庭が抱える可能性がある問題の予防及び早期発見を推進していく
- ・子どもの様子に配慮し、気がかりな点がある場合は、家庭や学校等へ連絡する体制づくり
- ・主任児童委員や関係機関等との情報交換の推進

＜お聞かせいただいた主なご意見＞

- ・現在行われている交流会、子育て支援の活動を続け子育ての孤立を防ぎ相互の子育ての悩みを話し合う場の提供を継続するべき。子育ての話、プロの劇団などの力を借り親自身の心のゆとりを持っていただき、子どもたちには達成する喜びを知ってもらいたい。
- ・悩みを抱えている若い母親たちに子育てのサポート。
- ・子育ての不安感、負担感が少子化の原因であると思う。「0 歳児からの完全保育」「若年母親の就労支援」など、安心して子どもを産める福祉の充実が必要。そのうえで、地域での育児相談、親子交流などの事業を推進していくべき。
- ・新しい土地で初めて子育てをするお母さんも多いので児童センターの先生が声掛けをして、乳幼児クラブ等に勧誘してほしい。
- ・乳児クラブ(自由参加)、幼児クラブ(申込み)が開催されているが、他校区からの利用が少ない。他校区の方は移動児童館を利用しているがなかなか日程が取れない状況である。
- ・何が子育て支援事業なのか、何処でやっているのか分からない。自治会、各種団体に取り組みを知ってもらう必要がある。
- ・地域の中で気になる子ども、支援すべき家庭を把握し、ピンポイントで子どもを守り育てるという個別ケアの実践を進めてほしい。イベント企画を通す中でも発見に努めてほしい。
- ・臨床心理士など保護者の気持ちを落ち着かせる人がボランティアで来ていただけるよう、ボランティア(有識者)を作れたらよい。
- ・学校、児童相談所、主任児童委員との意見交換の場が必要である。
- ・児童館は子どもを預かる施設(保育施設)とは性質が異なるという親への意識啓発が必要である。

③ 地域組織活動支援事業（移動児童館、母親クラブの育成、各種団体との連携など）を市が推進していく上での課題

ア 児童館のない地区の親子が利用しやすい仕組みづくりを推進すること

- ・児童館のない地区への移動児童館の充実
- ・児童館のない校区の学校との連携の強化

イ 地域の各種団体等との連携強化

- ・青少年育成市民会議、子ども会、自治会や老人クラブ等との連携
- ・放課後児童クラブや、保育所の園庭開放など他の子育て支援施策との連携や役割分担
- ・指導員を学校に招くなど、学校の授業における児童館機能の活用
- ・母親クラブ同士の連携強化

<お聞かせいただいた主なご意見>

- ・校区外からも利用できる仕組み作りをお願いしたい。
- ・各校区のコミュニティバスを利用することで、他校区の子どもが気軽に来れるようにならないか。乗り継ぎの工夫。「児童センターフリーパス(1回100円程度)」を発行してはどうか。
- ・放課後子ども教室の改善策としても、児童館の出前クラブ化を推進してほしい。
- ・コミュニティセンターは他校区からも近く、駐車場もあるので、定期的に移動児童館を設定し、乳幼児クラブを開催する。また、ちびっこ室をもっと気楽に利用できるようにし、子育て仲間の交流ができるようにコミセンに働きかけていきたい。さらに月に1~2回開催日を決め子育て相談会を開催していきたい。
- ・高齢化も進んでおり、多世代交流の場として、高齢者行事とタイアップする考えを発展させていきたい。
- ・各地区公民館など、高齢者の集う場づくり。ここへ、児童も親とともに集まり3世代が遊びを通じて交流できるようにしたい。・母親クラブの一つとして、読み聞かせのグループを作り、子どもたちを楽しませることができるよう研修をしていけるとよい。
- ・母親クラブの一つとして、読み聞かせのグループを作り、子どもたちを楽しませることができるよう研修をしていけるとよい。
- ・他の読み聞かせサークルなどと連携を取ってお楽しみ会などができれば良い。

④ 児童館等の管理運営（指定管理）の在り方について

ア 次期指定管理者業務の内容の見直しについて検討を進めていくこと

※次期指定管理者の募集要項の策定は平成27年度

- ・地域の子ども・子育て関係団体等の行事との連絡調整の場づくり
- ・小学校等の振り替え休日や留守家庭児童会の運営にも配慮した施設休館日の見直し
- ・留守家庭児童会の利用、子育てサークルの時間外利用等のニーズを踏まえた目的外利用要件の見直し
- ・「皆が安心して遊べる空間」とするための施設、設備の再点検
- ・メンタル面でのケアを含む子どもへの理解と対応力のあるスタッフの資質向上

<お聞かせいただいた主なご意見>

- ・子どもに関連する各種団体の横の連携を図ってもらいたい。
- ・「子育てネットワーク会議」のような団体間の連絡調整の場づくりをしてほしい。
- ・授業参観日などの振り替えとして月曜日が休校日となることが多く、また、月曜日はカリキュラム的に一番早く帰る日なので、月曜休館は改めてほしい。
- ・月曜が休みでは、行事の振り替えなどのとき仕事を休む必要がある。休館日の検討をしていただきたい。この場合でも留守家庭児童会は実施できるよう配慮してほしい。
- ・災害時対応マニュアルの見直しと質の向上に努めてほしい。
- ・休日、放課後における事故等の連絡体制を強化してほしい。
- ・活動(異年齢児が同時に活動する空間)、自然災害に対する危機管理の徹底。
- ・入館カードの記載の徹底(緊急連絡先の把握)。
- ・地域を巻き込んだ連絡網の作成。

#### **(4) 青少年育成市民会議**

青少年育成市民会議推進員会正副ブロック長会におけるヒヤリングにより把握した課題は以下のとおりです。新たな計画の策定にあたっては、これらを踏まえつつ、より活動しやすい環境づくりを検討していきます。

## ① 青少年の健全育成活動を地域福祉活動団体が推進していく上での課題

- ・ 青少年活動のリーダーの育成を図っていくこと
- ・ 学校との連携等により、中学生以上の青少年の参加を促進していくこと

### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・ 青年リーダーを育成するには、青年団体をまとめなければならない。その為には、その地域に対して何らかの問題意識を持ち、組織の方向性がまとまらなければ集団として継続できない。そのきっかけづくりが、中学生ボランティアであったり、青年バレーボール大会であったりする。しかしながら、どの地区も「その先の本当の目的」がなかなか達成できない。
- ・ 若い世代のリーダーの育成のきっかけづくりとして、成人式行事を工夫していきたい。
- ・ 大学によっては、地域政策科や地域科学科等、地域をテーマに問題意識を持ち研究する学部がある。そのような学生は当然意識も高く、将来青年組織を立ち上げ、青年リーダーとして活躍する可能性も高いと思われる。将来は「地域の青年団はその地域で」という考え方ではなく、今年度立ち上げた青年リーダーズのように岐阜市として取り組み、今後は大学生とも連携する事もおもしろいと思う。
- ・ 小学生までは地域活動に参加しているが、中学生以上の子の参加が少ない。このためブロック活動は中学校と一緒に取り組んでいる。学校から「中学生は助ける側」として、「一つ上のランクで」行事に参画できるようにしてほしいと頼まれている。
- ・ 地域の中で、小中高を一緒にした活動をしようとしても難しいため、学校に協力してもらっている。
- ・ 中高生の地域イベントへのスタッフとしての参加および参画する機会を増やしたい。
- ・ 少年の主張大会を通して中学生との関係を一層強化するために開催方法について検討したい。

## (5) 福祉コミュニティ構築推進支援事業の補助対象団体

福祉コミュニティ構築推進支援事業の補助対象団体の代表者等からのヒヤリングにより把握した課題は以下のとおりです。新たな計画の策定にあたっては、これらを踏まえた上で、地域福祉活動の立ち上げ等に関する施策を検討していきます。

## ① 福祉コミュニティ構築推進支援事業を推進していく上での課題

### ア 未実施地区の地域福祉活動団体を啓発していくこと

- ・ 支え合い活動の意義をPRしていく施策の検討  
(例) 地域の各種団体の役員等との連携を図りながら出前講座等を実施
- ・ これまでの補助対象地区の成果やノウハウ等の提示  
(例) どのように、支え合い体制の充実が図られたか、  
どのように、地域内の多数の住民の賛同を得てきたか

### イ 事業実施後も地域の勉強会等に積極的に関わり、より質の高い活動へと誘導していくこと

- ・ 見守り担当者の研修会や地域福祉活動の関係者の連絡会等に参画し、さらなる福祉コミュニティの協働を促進していく  
(例) 福祉サービスと地域福祉活動との組み合わせによる安心なまちづくりを考えてもらう

### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・ 補助金の100万円をどう使うか、市や社協も交えて地域で議論するうちに事業計画が定まった。このプロセスは有意義だった。地域と社協・行政と一緒に考えることが重要であると感じた。
- ・ このような制度に手を上げることを通じて、関係者との協議をかなり進めることができた。
- ・ 民生委員、社協委員がサポーター研修を受講しており、活躍する場を作っていく上でもちょうどよかった。そこで、まちづくり協議会を設立することとし、社協支部、自治会の中の福祉的な問題、見守る会の事務局を一本化し、民生委員とも一緒にやっていく体制づくりができた。
- ・ 100万円は自治会連合会、社協支部等、地域の各種団体にとってはかなり大きな金額である。それだけに、見守り体制の充実やふれあいマップづくりも始めなければならないという意味統一を図ることができ、

サロン数も増やせた。

- ・福祉会議として全体会議を開き、まだ小地域活動に取り組みしていない地区にも福祉コミュニティの考え方を落とし込めつつある。
- ・福祉委員も、昨年までは名前だけだったが、民生委員との会合に出てもらったり、見守りのことを考えたりする機会を作ることで、自分の役割が再認識でき、行動を起こさなければという意識を持ってもらうことができた。
- ・単位自治会ごとに、福祉委員を配置していく見守り体制づくりができた。
- ・福祉は見えづらい。ジャンパーや表札は、PRするのに役立った。
- ・イスとテーブルを配備し、床に座らなくても良くなり、便座も洋式となった。地域福祉活動の拠点が整備できたことで、老人クラブや日赤奉仕団なども使うようになった。他の地区公民館も改修できるように制度を拡大してほしい。
- ・パソコン、プロジェクター、スクリーンが整備されたことは大変良かった。文字だけより、1枚の写真を皆で見ることがはるかに理解度が高い。
- ・サロン活動等を担う社協委員と見守り活動等を担う福祉委員を2年任期でお願いすることとし、さらにその経験者は、アドバイザーとして活動を継続してもらうこともできることとした。また、2人が同時に交代とならないようにしてもらっている。

## ② 今後の検討課題

### ア 企画段階から地域に関与・支援できる仕組みづくり

- ・より長期的に、段階を踏んで、地域の支え合い活動を立ち上げていきたいと考える地域福祉活動団体に対して、企画段階から関与し、支援していく仕組みづくり

### イ 地域の支え合い体制の高度化を支援していくこと

- ・要支援者ごとの個別の支援体制づくりや助け合い活動のコーディネートなど、現段階においても、実践例が少ない活動を支援する仕組みづくり

### ウ 地域福祉活動における個人情報の取り扱いについての考え方を整理していくこと

- ・支え合い活動の基礎となる「どこの、誰が、どういう状況なのか」に関する情報を、どのように取得し、管理していくのか等についての考え方を、当該事業との連携も図りつつ地域福祉活動団体とともに整理していく施策についての検討

### エ 行政と地域福祉活動団体との情報共有や状況調査の在り方について検討していくこと

- ・第2期地域福祉計画に基づいて、地域団体等と災害時要援護者名簿を共有したり、住民基本台帳情報を地域団体等に提供した上で、高齢者の存否や世帯状況調査を協働で実施しているところであるが、これらを、当該事業との連携も図りつつ地域福祉活動の実情に即したものに改善することについての検討

### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・最初に手を挙げた地区は、以前からやりたいと思うことがあったからよいが、ないところは戸惑うと思う。
- ・連合会長や社会福祉協議会支部長など、トップ層への働きかけも大切だが、それよりも下の中堅層で、福祉活動をやりたいと思う役員(社協主事など)を対象とした研究会・勉強会があると良い。たとえば、1年目は制度を説明し、各地区で検討してもらい、2年目に事業実施するなど、多年度にわたり参加できるような地域福祉活動支援制度とすることもあわせて検討してほしい。
- ・地区によって温度差があるのは、役員の意識の差だと思う。最初は、ある程度強制的に進めなければならないと思う。地域包括支援センターへの協力も、最初は「余計なこと」という印象で受け止められていたが、実際に介護サービスに結びつけたことで助かったケースがいくつもできて、最近では全く意識が変わっている。
- ・最終的には、自分が楽になる。地域も良くなるという説得しながら、福祉委員制度を拡充していかなければならないと考えている。
- ・地域福祉活動の話合いに市も参加しアドバイスしてほしい。市が何を考えているのかも話してほしい。
- ・自治会長として「やりすぎ」と言われてしまっている。「前の人はそんなことやらなかったのに」と。ボランティアは信念に基づいてやるもので「やりすぎ」はないものと思っているが、こういうときには、市が地域に入ってきて市の考えなども合致していること等を話してもらえるとありがたい。
- ・やる気はあっても知識が追いつかないこともあるので、そういう意味でも、他の仲間とどうやろうかという場に入ってもらい、仲間にも知識を入れていただくこともありがたい。

- ・「地域のムードづくりに力を貸す」というのも行政の重要な役割だと思う。
- ・自治会長が、自分の町内の「一人暮らし」を、自治会未加入者も含めピックアップし、民生委員情報と照合する。さらに、社協のサロン参加状況・老人クラブに加入しているかなども合わせていけるとよい。
- ・一人暮らし高齢者の集い参加者等に命のバトンを渡す際には、顔写真を撮影しているなのでそのデータもあわせることができる。認知症の方の徘徊対策としても役立つ。災害時要援護者支援対策にも役立つことができる。
- ・独自の避難者カードを各自治会長が持つことにした。避難者カードは2年に1回メンテナンスを行っている。このカードをマップに落として、70歳以上の高齢者夫婦やひとり暮らし世帯を色分けし、見守りや災害対策の基礎情報としている。
- ・細かな単位で集うことができると良いと思い、自治公民館単位での茶話会等を多く開催する体制づくりを進めている。婦人会が中心となって、茶菓子代は自治会持ちにするから、公民館で集うよう地域の人に呼び掛けることとした。サロンよりも気軽に集まれる場所を目指している。
- ・とにかく近所同士が集うことが、絆づくりの基本であると考え、力を入れていきたいと考えている。
- ・100%自治会加入に取り組んでみたい。地域の人漏れことなく繋がれる状況の実現を目指したい。
- ・地域のワンコインサービスとして、喫茶店サロンの活用にも挑戦したい。
- ・マップづくりでは、ここに気になる人がいるというだけで、個人情報(氏名・年齢など)に係ることまでは話さないこととしている。
- ・民生委員には、持っている情報を出してほしいと頼んだが断られた。災害時要援護者の名簿も来るので、それを目安にしている。
- ・昨年度の生活状況調査は、今後も続けてほしい。あれで、新たな見守り対象者を随分把握することができた。
- ・災害時要援護者名簿はH20年当時から登録者も増えず、また更新もされていない。自治会長から声が掛けられないかと思っている。
- ・災害時要援護者名簿を本部で持っていて他地域まで助けに行くことはできない。地域ごとに必要であり、自治会長が把握しておくべきであるが、名簿を単位自治会長と共有した方が良いかどうかは、プライバシーを知られたくないという本人の意思を考えると迷うところである。
- ・地区内には、新しい地域と昔からの集落、また単位自治会の大きさも様々であり、個人情報の取り扱いについての住民の感覚も、様々である。
- ・敬老会での確認など、住所に番地だけでなく、自治会名が入ると良い。
- ・自治会活動や福祉活動にはPDCAの考え方がないように感じる。自治会長の任期が1~2年なので仕方がない部分もあるが、Plan、Doはあるが、次のCheckとActionがない。事業を実施したら利益(福祉の増進)を出すことを考える姿勢を皆が持つ必要がある。

## (6) 生活・介護支援サポーター養成講座の修了者等

生活・介護支援サポーター養成講座修了者との懇談会及び社会福祉協議会主事連絡会におけるヒヤリングにより把握した課題は以下のとおりです。新たな計画の策定にあたっては、これらを踏まえた上で、地域福祉活動の担い手づくりに関する施策を検討していきます。

### ① 生活・介護支援サポーター養成講座を実施していく上での課題

#### ア 「8日間、20時間」の負担を軽減し、受講しやすいカリキュラム編成としていくこと

- ・受講者の素養に応じたカリキュラム編成の検討
  - (例) 民生委員・児童委員として既に十分な知識・経験を有する受講生に対しては、一部を受講したとみなすなど
- ・受講者の意向により、市や社会福祉協議会等が実施する他の研修講座等と選択的な組み換えを可能とするカリキュラム編成の検討

#### イ 地域が求める人材を育成する講座としていくこと

- ・受講後の活動意向にあわせたカリキュラム編成の検討
  - (例) 年2回とも同じコースとするのではなく、「見守り活動立ち上げコース」「手助け活動立ち上げコース」などのバリエーションを設ける。
- ・社会福祉協議会と協働し、受講者を推薦する側の社会福祉協議会支部が、推薦段階において、被推薦者の受講後の活動を明確化する等の施策の検討

＜お聞かせいただいた主なご意見＞

- ・サポーター研修はもっと短期間にできないだろうか。また、地域で開催してもらえると良い。
- ・受講してもらえる人員を集めるのが大変だ。お弁当や交通費を出せないか。現在、社協支部からお願いして出席してもらっている関係から、社協支部から交通費程度を弁償している。
- ・受講生の中に、「現在、何の活動もしていない。受講後も、学んだことをどう生かしてよいか分からない」というような方が、地元の役員から声をかけられたということだけで参加されている方が散見された。このような、「受講者の選出方法」に疑問を持った。
- ・受講者の人選にあたっては、何のために研修を受けるのか説明し、しつこくだとしても納得してもらったうえで、参加してもらっている。募集しても手は挙げにくいのが、強制的に出席させるのは論外である。
- ・サポーター養成講座には新任の社協委員と、支部でやってもらえる人に受けてもらうことにしている。
- ・福祉委員全員がサポーターとなるよう順番に研修を受けている。当地区では、1 町内に 1 サポーターとする体制ができつつある。
- ・生活介護支援サポーター育成は、頭で考えるだけでなく、実習としてサロンの計画を立てて、実践するなど、ぜひ現場で育成してほしい。そうしないと、講座で伝える理想と現場の違いに困惑するのではないか。いかに現場を知るかが重要である。
- ・養成講座の中で、他の地域の活動を知ることができたことやレクリエーションのやり方を示してもらえたことは非常によかった。一方、それ以外の講座の内容は、民生委員の新人研修に相当するものであり、新たに得られるものが少なかった。
- ・アイマスクや車いすを用いた福祉体験講座はためになった。サロン見学も良かったが、筋トレに関する講座は、既に多くの地域で実践されていることなので必要ないと感じた。
- ・一連の講座で何が良いと感じるかは、受講する人の立場で、だいぶ違っていると思う。

② 講座修了者の地域福祉活動を市が促進していく上での課題

ア サロン活動、見守り活動の質向上へ向けた活動を誘導していくこと

- ・サポーター活動を、サロン活動の質の向上を伴うものとするよう誘導
  - ※サポーター修了者へのアンケートによれば、講座修了後に「サロン活動へ参加」している者が最多
  - (例) サポーター活動により、参加実績が少ない男性の参加者を増加させ、「参加者の固定化」の解消が図られているか？サポーター活動により、孤立しやすい立場の者の参加が図られるものであるか？等の視点により、より望ましい活動を誘導
- ・サポーター活動を、見守り活動の質の向上を伴うものとするよう誘導
  - ※講座修了後に「見守り活動へ参加」している者は「サロン活動」に次ぎ多い
  - (例) サポーター活動により、「1 地区に数人」→「1 単位自治会につき 1 人」→「1 班につき 1 人」→「要支援者につき 1 人」などさらなる体制の充実が図られているか？

イ 助け合い活動のモデル化を進めていくこと

- ・修了者は、サロン活動等、従来の社協支部活動に携わる例が多いと思われる一方で、「ごみ出し」など、当該事業を開始した当初にイメージされていた「生活・介護支援」活動に関する活動を興すまでには至っていない

ウ 既存の地域福祉活動との連携を図っていくこと

- ・災害時要援護者支援体制づくり、支え合いマップづくり活動、緊急連絡カードの普及啓発活動等、生活・介護支援サポーター養成講座事業開始とほぼ同時期にモデル化され市や社会福祉協議会に推奨されている活動の実践を誘導

エ 民生委員・児童委員活動との連携を図っていくこと

- ・民生委員・児童委員とサポーター活動の連携を促進することにより、民生委員・児童委員活動の充実や多忙化の解消を誘導

＜お聞かせいただいた主なご意見＞

- ・サロンを立ち上げ大変でしたが、喜んでいただける方が多いので、もっと勉強し、1 人でも多くの方に参加していただけるよう努力したい。
- ・修了者が一人暮らしの高齢者等に「サロンに来てくださいね」と声掛けすることが重要。

- ・他の地域のサロン等に出向いて今後の参考にしていきたい。
- ・民生委員活動に、生かせる部分は生かしていきたい。特に、いきいきサロンの内容に取り込みたい。
- ・民生委員として、雪かきや消火器の取り付けを頼まれることがあるが、1人で対応できるかどうか心細い。また、民生委員の本来の職務であるかどうか疑問も感じている。しかしながら、自治会等も、このような手助けについて、どこまで関与すべきかということについては、明確でなく、関与しない場合が多いように思う。福祉委員のように、民生委員とともに見守ってくれる人材が必要だと思う。
- ・生活・介護支援サポーター研修で話を聞き、地区へ持ち帰り、緊急カードを民生委員と合同で実施した。
- ・高齢化が進む中、サポーターは必要になってくる。昔と違い、隣近所の関係も薄い。
- ・高齢者が増えて、核家族世帯も多く、民生委員・児童委員とともに、支援が必要な方を見守っていただけるサポーターがいるとよい。
- ・少しでも多くの方にサポーター研修を受けてもらい、支援が必要な方が、民生委員以外からも手助けしてもらえたらいいと思う。
- ・高齢になるとできないことが多くなる。買い物サポート等ができるとうい。

### ③ 講座修了者が活動しやすい環境づくりを進めていく上での課題

#### ア 生活・介護支援サポーターの存在をPRしていくこと

- ・活動事例集等の作成・広報

#### イ サポーター活動を円滑に進めていくために必要な知識・スキルの充実に関しては養成後も引き続きフォローアップしていくこと

- ・地域福祉活動における個人情報保護の考え方の整理
- ・レクリエーション、事例検討など、「一度だけでなく、スキルアップのため、何度か受講したい」というニーズがある講座については、リカレント受講制度の検討

#### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・行政の認めた「サポーター証」のような身分証明も地域に入って行くには有効。ジャンパー、ベストなどもサポーターの存在を認めてもらうのに良いと思う。
- ・サポーター活動を推進していくにあたって、個人情報の取り扱いについての明確な説明が必要である。
- ・地域福祉活動における個人情報の取り扱い、特に民生委員との守秘義務との兼ね合いなどについては取扱指針や勉強会の開催が必要。
- ・支え合いマップづくり活動を、地域で実践していくことは、個人情報の取扱や民生委員の守秘義務との兼ね合いから難しいと感じた。
- ・レクリエーション講座は良かったが、一度受けただけでは、地域で実践するまでは至らないので、生活・介護支援サポーターとして地域での実践を促したいのなら、カリキュラムの組み方を変える必要がある。
- ・サポーター研修を1回するだけでなく、フォローアップの意味での研修もあると良い。

## (7) 民生委員・児童委員協議会

民生委員・児童委員協議会理事会におけるヒヤリングにより把握した課題は以下のとおりです。新たな計画の策定にあたっては、これらを踏まえた上で、福祉サービスの利用の推進や地域福祉活動の促進に関する施策を検討していきます。

### ① 民生委員・児童委員が取り組む住民の生活実態の把握や福祉サービスの利用促進等の活動を市が支援していく上での課題

#### ア 行政との情報共有、実態把握の方法を、より良いものとしていくこと

- ・民生委員・児童委員の負担には配慮しつつも、情報共有や連携を強化していくうえでも、引き続き定期的に民生委員・児童委員の協力を得ながら実態調査を実施していくことが必要
- ・実態調査等の実施にあたっては、民生委員・児童委員協議会はもとより地域団体が取り組む地



域福祉活動との連携に配慮してほしいという声も踏まえつつ、より望ましい在り方を検討

※自治会に加入しない高齢者世帯が増加しているなどにより、地域の中で支援を必要とする人が増加していく一方で、民生委員・児童委員が実態を把握しにくくなっており、活動の基礎となる情報を行政からも提供していく必要性が高まっている。

## イ 地域における災害時要援護者の支援体制の充実を促進していくこと

・これまでの各地域の取り組みを十分に把握・分析し、新たな計画において、さらに地域の体制づくりを促進していく施策の検討

※地域における災害時要援護者支援体制づくりは、第2期地域福祉計画の重点施策に位置付けられているところであり、この中で、民生委員・児童委員は、自主防災隊や消防団とともに行政と災害時要援護者台帳を共有し、日頃から体制づくりを図っていくこととされている。

### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・高齢化率が高まる中でのひとり暮らし高齢者の孤立防止の必要性が高まっている。
- ・孤立防止のため、市が実施した住民基本台帳を基にした一斉調査で、民生委員としても情報が共有でき、実態を把握することが出来た。このような調査を続けることが大切である。
- ・行政として孤立をどうやって防いでいくのか、具体的な取り組みを次の地域福祉計画に定めてほしい。
- ・高齢者世帯の把握は一応できているが、認知症の方がいる家庭は中々把握できない。家族がもう少しオープンに話していただくと助かる。地域包括と協力して解決していきたい。
- ・生活保護の情報を聞いている子どもがいる家庭についても見守りなどを強化していきたい。
- ・身体障がい者の方の名簿があると良い。自分たちの地域の身体障がい者の把握が出来て良いのではないか。今は何もわからない。身体障がい者の方のことをもっと知っておきたい。
- ・自主防災活動を、より具体化したうえで、民生委員にどのような役割を求めるのか、明確にしてほしい。
- ・次期地域福祉計画においては、地域における災害時要援護者支援体制づくりに民生委員がどのようにかかわっていくべきなのかを具体的に定めていただきたい。
- ・災害時要援護者名簿の更新に合わせて、ひとり暮らし・寝たきり・高齢者世帯・障がい者・生活保護受給者・要介護者(3以上)等のマップづくりを進めていきたい。

## ② 民生委員・児童委員と関係行政窓口との連携を促進していく上での課題

### ア 関係行政窓口から民生委員・児童委員への情報のフィードバックの徹底を図ること

・行政担当職員から民生委員・児童委員への報告事項を含む連絡票を工夫するなど、コミュニケーション機能の充実

※地域包括ケア体制の充実など、民生委員・児童委員とのより密接な協力関係が求められると同時に、個々のケースが多様化・複雑化が見込まれる今後においては、関係する行政窓口が一方的、一時的な協力要請に止まることがないように留意しなければならない。

### イ 民生委員・児童委員の活動を支援していく事務局体制の強化

・民生委員・児童委員への情報提供や困難ケースへの対応支援、関係機関との連携支援など、バックアップ機能の向上

### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・地域包括支援センター等との連携について、ケース会議をやっても、その後どうなったかの連絡がない。その後の経過に関する情報の共有が出来ていない。
- ・少子高齢化社会において、ひとり暮らし・高齢者世帯・障がい者等の弱者を取り巻く社会状況が大きく変化してきているので、住民の生活状態等状況の見守りと把握を行い、行政・関係機関等への連絡、連携を緊密に行きたい。
- ・支援が困難な地域住民に対して、関係している専門機関や団体との連携、協働(支援方法や目標の理解を共有)が必要である。
- ・中学校、小学校、幼稚園、児童センターとのコミュニケーションのとり方。情報を得たときに、速やかに伝えていくことの大切さ。民生委員との信頼関係、各機関との信頼関係の強化。主任児童委員に情報が入りやすい信頼関係を築けるようにしていく。
- ・学校との連携が大切である。主任児童委員が関与するまでのないことでも、ひとり親家庭や、課題のありそうな家庭を教えておいてもらえると常日頃から見守りができると思う。
- ・民生委員と主任児童委員との連携はとれていると思う。また、協力は多々いただいているが、関係機関との連携は少し取り残されているように思う。特に、学校からの連絡が少ない。

- ・主任児童委員を小・中学校の評議員にいただいている学校と、そうでない学校があり、学校内の様子も分からずいる。学校評議員に入れて連携を取らせて欲しい。
- ・民生委員・児童委員としての見守り活動が、近年多くなっていると感じている。今後、緊急を要する事例等も多くなってくることを考えると、もっと身近に事務局等があると連絡をすることが早くなると感じる。
- ・子ども家庭課家庭相談員の増員をお願いしたい。
- ・生活保護世帯の増加により、民生委員の負担が大きくなっている。
- ・昼間のひとり暮らし高齢者と夜のひとり暮らし高齢者の見守りが大変である。
- ・課題(認知症など)を抱える親子をどう助けていくのか？
- ・高齢者の親と認知症の子の 2 人暮らしで、親が亡くなり残された認知症の方をどうするのか？残された方が、民生委員がカバーできない分野にいるため、どう対応すれば良いのか、分からない。
- ・身体が不自由な人が 1 人になったら、どうするのか？

### ③ 民生委員・児童委員と地域福祉活動団体との協働を市が支援していく上での課題

#### ア 地域福祉活動における民生委員の守秘義務や個人情報の取り扱い等に関する考え方を整理すること

- ・民生委員・児童委員以外の住民が取り組む見守り・助け合い活動に、民生委員・児童委員が参画する場合の留意点の整理
  - ※担当地区の社会福祉協議会等から「支え合いマップづくり活動」などへの参加を求められた場合に、民生委員・児童委員の守秘義務との両立に悩む者が増えているため、民生委員・児童委員の立場で、いかに参画していくべきかについて考え方を整理していく必要がある。

#### イ 民生委員・児童委員が、地域福祉活動に参画しやすい環境づくりを推進していくこと

- ・地域福祉活動団体に対する民生委員・児童委員制度に関する啓発
  - ※支え合いマップづくりや見守り活動を実施する団体においても、民生委員の立場をよく理解した上で、民生委員・児童委員に果たしてもらいたい役割の具体化を促していく必要がある。

#### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・防災マップは出来ているが、福祉マップについては、個人情報保護を懸念する意見も多く、推進していくことが難しい。
- ・個人情報の提供に本人が同意するよう働きかけることが必要である。
- ・私の地区では、冷蔵庫に保管する「救急医療情報カード」の作成・設置を今年度(H24)から始めつつある。今年度はひとり暮らし高齢者を対象に行い、来年度からは、昼間 1 人になる人や一般の人にも周知、普及し、また、毎年、カードの書き換えも奨励していきたい。
- ・救急医療情報の差換を進めていくことが今後の課題だと思う。私の地区では、救急医療情報は平成 22 年 4 月に開始して毎年医療情報の差換えを実施しているが、今年度の差換え時は医療情報を 2 枚記入して、牛乳ビンに入れてもらった。
- ・地域福祉計画にもっと民生委員の活動をしっかり記述し、どんな活動をしているのか市民に分かってもらえるようにして欲しい。民生委員は、生活保護の仕事しかしていないと思っている高齢者が多い。
- ・校区の子育てに関わって 8 年になるが、まだなかなか主任児童委員の仕事を周知してもらっていないと感じる。子育てに関して、不安等をなくすお手伝いをしていきたい。

## (8) 地域包括支援センター

地域包括支援センターの地域ケア会議又は連絡協議会におけるヒヤリングにより把握した、地域包括支援センターを拠点として地域福祉を推進していく上での課題は以下のとおりです。新たな計画の策定にあたっては、これらを踏まえた上で、福祉サービスの利用の推進や地域福祉活動の促進に関する施策を検討していきます。

## ① 高齢者等に対する総合相談支援、権利擁護を推進していく上での課題

### ア 地域住民の協力を得て実態把握機能を強化していくこと

- ・本人以外の相談ルートとなりうる民生委員・児童委員、社会福祉協議会支部、老人クラブ、自治会等の地域団体との連携
  - ※介護予防や支援を要する高齢者は、本人が自ら相談に来ることが困難な場合も多い。
- ・孤立のリスクが大きい地域住民の存在についての情報が、地域関係者から地域包括センターに届く関係づくりの推進
  - (例) 生活課題を抱えているにも関わらず、他者との関わりを拒否している、支援してもらおう意欲に欠けている、などの孤立リスク

### イ 地域包括支援センターの存在について、地域住民に周知していくこと

- ・地域の各種団体の会合に参加し、身近な相談支援の窓口としての活用を呼びかけるなど、積極的なPRの推進

### ウ 権利擁護を要する高齢者の発見・支援を推進していくこと

- ・地域住民による見守り活動などにおいて、支援が必要な人を早期に発見するためのポイント(SOSサイン等)の啓発
  - (例) 認知症による事理弁識能力の弱まり、消費者被害の状況、家族による高齢者虐待、などのSOSサイン
- ・要支援者が専門サービスを利用することとなった後も、引き続き地域住民と連携して経過を見守っていく体制づくりの推進

#### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・包括(地域包括支援センター)へは何でもまず相談できる。まずは地域から民生委員に相談があり、そこから包括へつなげる。民生委員は地域の中で活動しているため、いろいろな相談がありとても大変だが、包括で解決してもらえるので助かっている。
- ・地域の人それぞれにつき合いがある。つき合いのない人についてはトラブルになる事があると感じる。見守り拒否もある。システムを説明しても受け入れてもらえないため、ケアマネに関わってもらっている。
- ・住宅や商店街は昔から住んでいる人が多いので、自治会長や民生委員が情報を持っている。アパート住民は自治会未加入者が多いので、民生委員が情報を把握している。自治会が生活保護受給者、外国人を把握することは難しい。
- ・65歳以上の人、サービスが必要な人、困った人、手助けが必要な人について、報告し合うことをお願いしている。保健師、民生委員とも連絡・連携をとっている。
- ・包括をまだ知らない地域もある。包括側から働きかける必要があると思う。特に、自治会未加入者が知らないで困っている。
- ・民生委員と包括の連携をとるため、民生委員の定例会に出席してもらうことにしている。
- ・老人クラブの会合に民生委員が呼ばれ、包括の役割を話すことがある。包括を知ってもらうには、地域の方にそのような場に出てきてもらうのが手取り早いと思う。
- ・まず包括のスタッフが地域に顔を知ってもらおうと、地域から包括へのつながりができるのではないかと。
- ・地域包括支援センターという名前では固いので、何か良い名前(愛称)があると取っ掛かりやすいと思う。
- ・民生委員から訪問の話をしているが(地域包括支援センターの依頼で22件くらい)、訪問がどうであったか、フィードバックがあると良い。連携を取りやすくなる。
- ・認知症の対応は地域では大変難しい問題である。行政がもっと地域に入って、地域に情報を共有すべきと思う。行政や社協機関と地域の意見交換の機会を多く作って欲しい。
- ・民生委員は近すぎて、包括の職員の方が話しやすいこともあると聞く。
- ・ひとり暮らしの人で、心を開いていない方がいる。
- ・いままでの近所づきあいが難しいと声かけが難しい。

## ② 介護予防ケアマネジメントについて

### ア 認知症対策を強化していくこと

- ・地域住民が早期に発見し、支援につながる仕組みづくりの推進
  - ※ひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増加しているため、自らの認知症に気づき医療機関へ相談することが難しいケースが散見されるようになってきている。

- ・認知症に対する基礎知識と、「お互い様」の気持ちで見守っていくことの必要性についての啓発の推進
  - ※認知症状のある人やその家族に、「恥ずかしいこと」として、人目をはばかる気持ちを持つケースがまだまだ多い。

#### イ 介護予防につながる地域福祉活動との連携を推進していくこと

- ・二次予防者や要支援者等に対し、地域の各種団体が取り組んでいる健康づくり、生きがいのづくり、仲間づくり等々への活動への参加を呼び掛けることができるよう、これらの活動を実施する団体との連携に努めていく。

##### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・認知症に対する理解を一般の方に広げていく必要がある。
- ・認知症のせいで、ご近所同士のトラブルが増えている。どのように地域包括支援センターへつなげるのが課題である。地域包括支援センターが間に入ることで納得してもらえることが多々ある。
- ・認知症のひとり暮らしが問題となっている。認知症は治らない。早めの治療が必要。年だからと言って見過ごすが、近所の人の目が大事。どこに相談すればよいか分からない。
- ・認知症の理解が足りないのではないかと。近所の人の声は関心を持ってもらえているということになり悪い事ではないが、家族が気にしすぎる為、施設へ入所ということになってしまう。
- ・認知症の方が、地域に増えてくると思われる。認知症について学んで、理解を深めて、近所の方をお互い様に見守りたい。
- ・認知症対策の基礎知識を、社協支部関係者への研修プログラムとして実施してほしい。認知症サポーター養成講座を社協支部単位、地域民生委員・児童委員単位で実施してほしい。

### ③ 包括的・継続的ケアマネジメントについて

#### ア 地域包括ケアを担う地域福祉活動の実態の把握と活動との連携を推進していくこと

- ・各地域における民生委員・児童委員、社会福祉協議会、老人クラブ、自治会、NPO、ボランティア団体等による、見守りや生活支援等に関する活動の状況の具体的な把握
- ・地域福祉活動団体に地域ケア会議への参加や構築しようとする地域包括ケア体制への理解と協力を求めていく。

#### イ 専門職と地域の各種団体の相互の関係づくりを推進していくこと

- ・個別ケースへの対応を通じて得られた事業者及び地域福祉活動団体との連携や協働対応のノウハウを地域ケア会議などで共有したり、背景にあると考えられる地域課題などを分析するプロセスを通じて、事業者と地域福祉活動団体相互の関係づくりを推進していく。

#### ウ 情報共有の在り方についての考え方を整理していくこと

- ・複数の事業者、地域福祉活動関係者で要支援者に関する情報を共有する場合においては、共有しようとする情報の内容、共有することについての本人・家族の承諾、共有方法など、取り扱いについての考え方の整理を進めていく。

##### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・地域包括支援センターが、サロン、ゲートボール会場、集まり会などの情報を把握してほしい。
- ・私の地区では福祉委員を各町内に配置している。新聞がたまっていないか。電気は付けっぱなしではないかなど、近所の人から声をかけられる。年3回交流会を行っている。
- ・地域ケア会議のメンバーには行政が必ず入ることが必要である。見守りは地域というよりは近所が中心である。町内での互いの見守り=つき合いから始まる。
- ・地域のキーパーソンを見つけ連携することが必要。民生委員、事業所と連携、事業所内で見守り、声かけ、傾聴に取り組みたい。
- ・小さな単位で情報共有し、声かけ、見守り、安否確認を行う。日々の行動パターンを把握しておくなどが大事である。
- ・独居で干渉を拒否する人も、かかりつけ医の言う事は聞いてくれる。かかりつけ医を大いに利用すべき(情報も多く持っている)。最初のとっかかりとして利用すると良い。
- ・見守り活動は本当に見守るだけでよいと思う。日常生活については、それなりの担当される職業の方が関わっている。
- ・主治医、ケアマネジャー、行政、民生委員などが集い、話し合いをもつ機会を作っていきたい。顔を見て

話し合いを持ちたい。

- ・訪問すると近所に分からない様にして欲しいと言われることがある。近所づきあいしていない方が難しいように思う。
- ・「個人情報」というが、地域全体で見守っている人を知ることが大切なのではないか。
- ・留守で心配して、「入院していないか？」と病院に聞いたが、個人情報で教えてくれない。緊急性の高い場合は必要な情報である。
- ・本人は、施設利用を人に知られるのを拒む傾向がある。尋ねても拒否されることがあるので、把握が難しいと感じる。
- ・事業所には独居や高齢者の情報がない。事業所にも情報があれば、見守り隊の一員になるのではないかと。職員は地域に住んでいない。
- ・民生委員等地域の方々が見守ることが大切。中には、地域のつながりが嫌だと思われる方もいるが、安否の確認を外部から（電気がついているか、新聞がたまっていないか等）継続していくことが大切。一人ひとりで抱え込まず、情報を交換し、連携するようなシステムづくりが大切である。
- ・個人情報という壁があり、どの程度までおせっかいをして良いのか悩む。やはり、介護保険という制度につなげることで安心して情報提供ができるのではないかとと思う。
- ・災害時要援護者の訪問を行い、その方の情報を聞き取り、どのような支援が必要であるのかということ地域に情報提供し、一緒になって見守っていききたい。
- ・個人情報保護が足かせとなって、連携がうまくいっていないのが現状である。今後は、情報交換ができるようにするにはどうしたらいいかを考えていきたい。
- ・災害時要援護者の名簿はあるが、介護を受けている人、生活に困っている人の名簿が必要である。
- ・昔は近所の絆で何とかあったが、今はそういう時代ではない。情報の共有について、行政と一緒に考えていく必要がある。
- ・行政がもっと地域に対して情報を下ろして連携を密にしていけないと、地域福祉の充実は難しいと思う。

## ○その他

- ・子育て終了後の地域から縁遠くなる世代から地域との交流を行うことで、高齢になったとき地域に溶け込める。
- ・高齢者生活状況調査等の定期的・継続的な実施、地域福祉活動の活発化につながる実施方法を検討する必要がある。

### <お聞かせいただいた主なご意見>

- ・高齢者をひとりにしない。高齢になってからいきなりつながりを持つとしても無理があると思う。子育てが終わると、地域から縁遠くなるように思う。そんな年代の方とも、自然な形で地域の方と交流ができれば、高齢になっても自然な形で地域に溶け込めると思う。
- ・市が民生委員に高齢世帯を一斉に訪問する調査を実施したが、今後とも定期的に実施していただくとともに、そのような機会を利用して、地域での見守り対象者を増やしたり、地域としても、日常は関わり合いのない人に対して情報を出してもらえるように頼めるよう、やり方を改善していただきたい。

## (9) 知的障害者相談員、身体障害者相談員

知的障害者相談員及び身体障害者相談員の研修会におけるヒヤリングにより把握した課題は以下のとおりです。新たな計画の策定にあたっては、これらを踏まえた上で、福祉サービスの利用の推進に関する施策を検討していきます。

### ① 相談・指導・助言について

#### ア 相談員の相談・助言能力の向上を図ること

- ・障がい者やその家族から相談員に寄せられる相談内容が多様化している状況を踏まえ、相談員への情報提供、研修の機会の充実

#### イ 障がい者が相談しやすい環境づくりを推進していくこと

- ・障がい者に対し、障がい者団体との連携や広報等により、当該相談員制度の存在について周知

を図っていく

＜お聞かせいただいた主なご意見＞

- ・親の高齢化により困っていることなどについて相談に乗りたい。
- ・親も知的障がいと思われるケースへの対応が課題である。
- ・教育・医療等についての基礎知識(自閉症・発達障害、ダウン症、てんかん等)を充実すべき。
- ・今後は障がい、高齢、認知と重なる人が多くなるので、それに合わせた活動を考えていきたい。
- ・補装具、就職、結婚、小さい子どもの親さんに対する助言内容を充実させたい。
- ・閉じこもることなく、多くの行事、会合に出席していただけるよう心掛けていきたい。
- ・相談員は障害者生活支援センターで研修を受講し、コミセンで出張相談ができるようにしてほしい。
- ・相談を受けた身体障がい者へは定期的な安否確認をしていきたい。
- ・把握している所だけでも月2～3回は訪問したい。
  
- ・どこにどんな人がいるか分からない。
- ・個人情報の壁がある限りこちらから立ち入ることは困難である。
- ・相談員が専用の携帯電話を持つなど気軽に連絡できる仕組みづくりを推進していきたい。
- ・個人情報の開示については議論が必要ではないか。
- ・自然に受け入れ話を聞いてもらえる方法を考えてほしい。
- ・個人情報保護の強化により障がい者への戸別訪問は難しい。身体障害者福祉協会を通して各行事に参加してもらえばお互いに話もしやすく相談にものれると思う。
- ・身体障がい者がどこにいるのか分からない。接点を作る方法を検討してほしい。
- ・身体障がい者名簿があると良い。(個人情報の問題はあがる)
- ・相談員の名前が覚えられないので、首にかけられる名札を導入してほしい。

② 関係団体、関係機関との連携について

ア 別の立場で相談支援を実施している団体、機関等との連携を図っていくこと

- ・相談員へ提供する情報の充実
- ・相談員と関係相談窓口等との連携の促進

イ 地域福祉活動との連携を図っていくこと

- ・市庁内の関係部局との連携や社会福祉協議会等との連携による相談員と関係団体等との接点づくりの促進

＜お聞かせいただいた主なご意見＞

- ・民生委員・児童委員、主任児童委員、知的障害者相談員、福祉委員等との連携が必要である。お互いに存在を知らない。
- ・会員数の多い団体を中心に据えるのではなく、多様な障がいをよく理解していくことが連携の第一歩。
- ・「小さな手助け」活動(社協支部)等のボランティア活動と連携したい。
- ・気軽に集うことができる場(サロンなど)を開設し、障がいのある人や家族の助け合い、地域における支え合い、地域理解を図っていきたい。
- ・自治会の避難訓練への参加。障がい者が中心となる避難訓練への自治会の参加を促進していくことが必要である。
- ・自治会長に協力してもらい町内の身体障がい者の方を紹介・訪問等したい。
- ・同じ地区で各種団体の連携が必要。行政がきっかけづくりをしてほしい。
- ・自治会に対し、避難訓練への参加方法などに理解を求めることが必要である。
- ・独居、身体障がいと同じように「認知症」「知的障がい」の情報も地域で共有すべき。
- ・障害者生活支援センターからアドバイスももらっている。
  
- ・障がい福祉課に専門性を持った担当者を配置してほしい。
- ・ハローワークや障害者職業センターとの話し合いの場を設定してほしい。